

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	03	0403	障がい者自立支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	3	障がい者福祉の充実			
目的	障がいのある方が、その能力及び適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができる状態にしていく					
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方					
意図	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
○介護給付・訓練等給付 居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援、自立訓練等に係るサービス利用に対する給付療養介護医療給付 ○補装具給付 車いす、補聴器、義足等の補装具購入費用への給付 ○自立支援医療給付 更生医療、育成医療						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	自立支援給付利用件数	件	計画		14,373	
			実績	14,145	14,532	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度改正があり、更なる制度の定着。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障害者総合支援法に基づく事業であり、報酬等全国定められた基準により実施。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある	
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
障害者総合支援法に基づく事業であり、必要な障がい福祉サービスの給付その他の支援を行うことにより、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	03	0403	障がい者自立支援事業

単位：千円

	25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		1,469,425		1,469,425
財源内訳	国・県	1,108,499		1,108,499
	地方債			
	その他			
	一般財源		360,926	360,926

事業期間	○ 単年度繰返	□ 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	--------	-----------------

部経営方針における目標

慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らせるまちをつくる

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく、介護訓練等給付、自立支援医療を実施

事業概要

- 介護給付・訓練等給付  
居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援、自立訓練に係るサービス利用に対する給付  
療養介護医療給付
- 補装具給付  
車いす、補聴器、義足等の補装具購入費用への給付
- 自立支援医療給付  
更生医療、育成医療

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- 平成26年度から改正
  - ①障がい福祉サービス利用に係る障がい程度区分から障がい支援区分へ変更(知的・発達障がいや精神障がい者へ配慮した調査項目と審査へ)
  - ②グループホームとケアホームの一元化(グループホームへ)
  - ③重度訪問介護の対象拡大(重度の肢体不自由者に重度の知的・発達障がい者を加える)
- 平成26年度までに、全ての利用者に、障がい福祉サービス利用に係るサービス等利用計画書を作成
- 重度障がい者(重度心身障がい者)が日中活動や短期入所施設等を市内で利用できるようにとの要望

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 瀬川 浩子 内線 512

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

●介護給付・訓練等給付 1,394,236千円

公費負担割合：国1/2・県1/4・市1/4  
 ①介護給付・訓練等給付費 1,379,704千円  
 居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。  
 また、サービス利用に係るサービス等利用計画の作成に対する費用の給付。

②療養介護医療給付 14,532千円  
 入院等により、医療と同時に常時介護を必要とする場合の医療費の支給。

\*特例交付金(新体系定着支援事業)はH25年度で終了

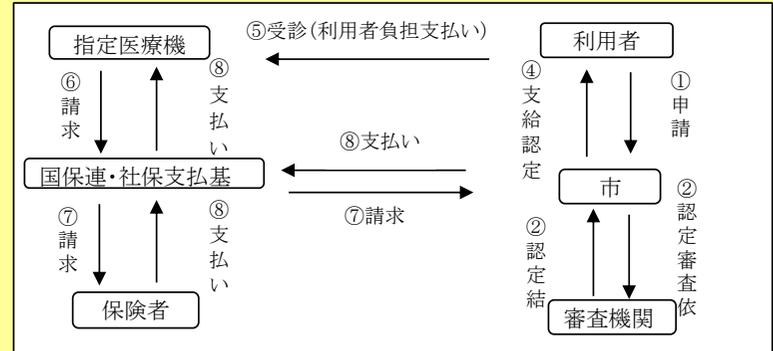
●補装具給付 24,196千円

身体の欠損や損なわれた機能等を補完し、代替するためのものとして、義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等に対する費用H26 209件  
 公費負担割合：国1/2・県1/4・市1/4

●自立支援医療給付 44,470千円

①更生医療 42,468千円  
 18歳以上の身体障害者の手帳の交付を受けた方が、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できるものに対して提供される医療費の給付を行う。  
 公費負担割合：国1/2, 県1/4, 市1/4

②育成医療 2,002千円  
 18歳未満の身体に障害のある児童が、その障害を除去・軽減する手術等によって確実に効果が期待できるものに対して提供される医療費の給付を行う。  
 公費負担割合：国1/2, 県1/4, 市1/4



平成 26 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	03	0403	障がい者自立支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること	【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】
<p>●<b>その他事務費等 6,523千円</b></p> <p>①<b>障害者程度区分審査 1,798千円</b>                      審査会委員報酬(10人) 783千円                      審査会委員費用弁償 11千円                      障害者程度区分審査に係る医師意見書作成手数料 1,004千円</p> <p>②<b>審査等手数料 2,062千円</b>                      自立支援給付支払い審査手数料 1,965千円                      自立支援医療・療養介護支払い審査手数料 54千円                      国保連ネットワーク手数料 43千円</p> <p>③<b>育成医療医師審査委託 110千円</b>                      認定に当たっての嘱託医による審査を行う。</p> <p>④<b>その他事務費 2,553千円</b>                      臨時賃金(1,627)、旅費(101)、需用費(353)、通信運搬費(308)、公用車(164)</p>	